２．自動車関係資料

２－１　自動車排出ガス規制強化の推移（ＮＯx）

（未規制時の１台あたりのＮＯｘ排出量平均値を１００とした時の比率：％）

自動車の種類 ＼ 規制年			昭和４７ 未規制	４８	４９	５０	５１	５２	５３	５４	５５	５６	５７	５８	５９	６０	６１	６２	６３	平成元	２	３	４	５	６	７	８	９	１０	１１	１２	１３	１４	１５	１６
乗用車	ガソリン車 LPG車 1)		１００	７１		３９	２０		８																						３				
乗用車	ガソリン車 LPG車 2)						２７																												
乗用車	ディーゼル車 3)		１００		８０			６８		６０			５２				２９				２１							１６					１１		
乗用車	ディーゼル車 4)																３７						２６						１６				１２		
貨物車・バス	ガソリン・LPG車	軽量車	１００	７１		５９				３２		１９							８												３				
貨物車・バス	ガソリン・LPG車	中量車								３９		２９								２３					１３							４			
貨物車・バス	ガソリン・LPG車	重量車	１００	７０				５９		４２			２９							２５			２０			１７						５			
貨物車・バス	ガソリン・LPG車	軽貨物車	１００	７１		５９				３９			２９								１６								８				４		
貨物車・バス	ディーゼル車	直接噴射式 中量車	１００		８０			６８		５６				４９					４０					２６				１４ 5)	１４ 6)					１０	
貨物車・バス	ディーゼル車	直接噴射式 重量車１																	４２						３５			２６						２０	
貨物車・バス	ディーゼル車	直接噴射式 重量車２																		４２									２６					２０	
貨物車・バス	ディーゼル車	直接噴射式 重量車３																												２６					２０
貨物車・バス	ディーゼル車	副室式 軽量車	１００		８０			６８		６０			５２						３６					２４				１６					１１		
貨物車・バス	ディーゼル車	副室式 中量車																	４７									２５ 5)	２５ 6)					１７	
貨物車・バス	ディーゼル車	副室式 重量車１																		４７								４１						３１	
貨物車・バス	ディーゼル車	副室式 重量車２																											４１					３１	
貨物車・バス	ディーゼル車	副室式 重量車３																												４１					３１

《車両総重量の区分》
軽量車：１．７ｔ以下
中量車：１．７ｔ超、２．５ｔ以下
重量車：２．５ｔ超
重量車１は３．５ｔ以下、重量車２は３．５ｔ超、12ｔ以下、重量車３は12ｔ超
ただし、平成１２年規制以降、ガソリン・ＬＰＧ車の中量車及び重量車の車両総重量区分は、中量車については１．７ｔ超３．５ｔ以下、重量車については３．５ｔ超となる。

注：１）等価慣性重量１ｔ以下のもの
２）　〃　を超えるもの
３）車両重量1.265ｔ以下のもの
４）　〃　を超えるのもの
５）手動変速機付車
６）自動変速機付車